

福岡市公報

令和 8 年 5 月 18 日 第 7236 号 (別冊)

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

— 目 次 —

ページ

監 査 委 員

○監査公表 (監査公表第 3 号)	1
○監査公表 (監査公表第 4 号)	23

監 査 委 員

8 監査公表第 3 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項並びに福岡市監査基準第 18 条及び第 20 条第 2 項の規定によりその結果を公表する。

令和 8 年 5 月 18 日

福岡市監査委員	大 森 一 馬
同	池 田 良 子
同	高 木 三 郎
同	千々松 英 樹

監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項及び福岡市監査基準第 15 条第 1 項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく財務監査 (定期監査)

第 2 監査の対象及び期間

1 監査の対象事務

事務監査は各局等所掌の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等を、
工事監査は各局等所掌の工事等を対象として実施した。

2 監査の対象局等及び対象期間

(1) 事務監査

① 対象局等

会計室、総務企画局、財政局、市民局、福祉局、保健医療局、環境局、農林水産局、住宅都市みどり局、港湾空港局、東区役所、博多区役所、中央区役所、南区役所、城南区役所、早良区役所、西区役所、水道局

② 対象期間

令和4年1月から同8年2月まで

(2) 工事監査

① 対象局等

総務企画局、財政局、市民局、福祉局、保健医療局、環境局、農林水産局、住宅都市みどり局、港湾空港局、東区役所、博多区役所、中央区役所、南区役所、城南区役所、早良区役所、西区役所、水道局

なお、これらの局等の所管施設で、福岡市事務分掌規則に基づき財政局が行った工事の施行については、財政局を対象局とした。

② 対象期間

令和5年4月から同7年3月まで

3 監査実施期間

(1) 事務監査

令和7年8月22日から同8年4月28日まで

(2) 工事監査

令和7年6月27日から同8年4月28日まで

第3 監査の実施内容及び着眼点（評価項目）

監査は、福岡市監査基準に従い、前記の対象事務が、合规性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は別表1の課等において抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表2から別表18までの工事等に係る関係書類をそれぞれ検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行うなどの方法により実施した。

なお、事務監査では、複数の部局に共通する事務事業の中から横断的にチェックする重点事項として「委託契約事務」を、7区の特定の課に共通する事務事業の中から横断的にチェックする重点事項として「現金収納事務」及び「滞納整理事務」をそれぞれ設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」の各段階に応じて着眼点を設定した。さらに重点事項として「法令遵守」、「契約変更」を設定し監査を実施した。

第4 監査委員の除斥

監査委員 高木三郎は、令和2年4月1日から同4年3月31日まで保健福祉局障がい者部長の職、令和4年4月1日から同5年3月31日まで福祉局障がい者部長の職、

令和5年4月1日から同7年3月31日まで博多区長の職にあったため、福祉局及び博多区役所に係る監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

第5 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、一部の局等において是正又は改善を要する事項が見受けられた。

1 事務監査

(1) 特に指摘する事項がなかった局等

会計室、市民局、環境局、住宅都市みどり局、港湾空港局、博多区役所、中央区役所、城南区役所、西区役所、水道局

(2) 指摘する事項があった局等及びその内容

総務企画局、財政局、福祉局、保健医療局、農林水産局、東区役所、南区役所、早良区役所

① 借損料の支払いについて適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

借損料の支払いは、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき、原則として支払請求日から30日以内の日を支払い時期として契約書等で定め、定められた支払期日までに行わなければならない。また、支払いの時期を書面により明らかにしないときは、同法により、支払請求日から15日以内に行わなければならない。そして、支払いが遅延した場合は、同法に基づき遅延利息の額を計算し、支払わなければならない。

しかしながら、研修会場借上に係る借損料について、契約書等で支払期限を30日以内としているが請求日から30日を超えて支払っているもの、支払いの時期を書面により明らかにしていないが、請求日から15日を超えて支払っているものがあった。また、支払遅延に対する遅延利息を支払っていなかった。

借損料の支払いに当たっては、適正な事務処理を行われたい。

【総務企画局 研修企画課】

② 委託料の支払いについて適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

支払いの時期を書面により明らかにしないときは、その支払いは政府契約の支払遅延防止等に関する法律により、支払請求日から15日以内に行わなければならない。また、支払いが遅延した場合は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき遅延利息の額を計算し、遅延利息を支払わなければならない。

しかしながら、一部の弁護士委託契約に係る委託料について、請求日から15日を超えて支払っていた。また、支払遅延に対する遅延利息を支払っていなかった。

委託料の支払いに当たっては、適正な事務処理を行われたい。

【財政局 税制課】

③ 債権管理について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

介護給付費の返還金等のうち一部の債権について、次のような事務処理が見受けられた。

福岡市債権管理条例、同条例施行規則等に基づき、適正に管理されたい。

ア 債権管理台帳を作成しておらず、債権管理の状況が確認できなかった。

イ 税外収入金を納期限までに完納しない者がある場合は、福岡市税外収入金の督促及び延滞金条例第2条の規定に基づき、納期限後20日以内に督促状を発しなければならないが、督促状を発していなかった。そのため、国税徴収法の規定に準じて行うべき財産調査、滞納処分等を実施していなかった。

【福祉局 保護課】

- ④ 負担金の支払いについて適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの
負担金の支払いは、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき、原則として支払請求日から30日以内の日を対価の支払時期として契約書等で定め、定められた支払期日までに行わなければならない。また、支払いが遅延した場合は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき遅延利息の額を計算し、遅延利息を支払わなければならない。

しかしながら、業務委託契約に係る負担金の一部の支払いについて、契約書で定めた支払期日を超えて支払っていた。また、支払遅延に対する遅延利息を支払っていなかった。

負担金の支払いに当たっては、適正な事務処理を行われたい。

【福祉局 保護課】

- ⑤ 行政財産の目的外使用許可に係る使用料の徴収について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

行政財産の目的外使用許可及び使用料の徴収は、福岡市行政財産使用料条例、福岡市公有財産規則等に基づき適正に実施しなければならない。

しかしながら、市民福祉プラザにおける行政財産の目的外使用許可について、次のような事務処理が見受けられた。

行政財産の目的外使用許可に当たっては、適正な事務処理を行われたい。

ア 自動現金預入支払機及び携帯電話基地局の設置に係る建物の使用許可について、「建物の貸付、目的外使用許可における貸付料、使用料の算定方法の変更について」（令和3.11.25財活第169号財産活用課長通知）及び「土地及び建物の貸付、目的外使用許可における貸付料、使用料の適正な取扱いの徹底について」（令和3.12.21財活第168号財産活用課長通知）により使用料の算定方法が変更となり、以後はこれらの通知に基づき算定した使用料を徴収する必要があるが、誤って従前の方法により算定を行ったため、使用料を過大に徴収していた。

イ 郵便差出箱及び高速データ通信基地局の設置に係る使用許可について、福

岡市公園条例施行規則第13条を準用して使用料の算定を行っているが、使用料算定に用いる使用面積の端数処理方法が変更された同規則の令和6年改正(同年4月1日施行)を反映せず、誤って改正前の方法により算定を行ったため、使用料を過大に徴収していた。

【福祉局 地域共生課】

- ⑥ 行政財産の目的外使用許可に係る使用料の徴収について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

行政財産の目的外使用許可及び使用料の徴収は、福岡市行政財産使用料条例、福岡市公有財産規則等に基づき適正に実施しなければならない。

しかしながら、健康づくりサポートセンター等複合施設(あいれふ)の入居施設に係る建物の使用許可について、「建物の貸付、目的外使用許可における貸付料、使用料の算定方法の変更について」(令和2.11.25財活第169号財産活用課長通知)及び「土地及び建物の貸付、目的外使用許可における貸付料、使用料の適正な取扱いの徹底について」(令和3.12.21財活第168号財産活用課長通知)により使用料の算定方法が変更となり、以後はこれらの通知に基づき算定した使用料を徴収する必要があるが、誤って従前の方法により算定を行ったため、使用料を過大に徴収していた。

行政財産の目的外使用許可に当たっては、適正な事務処理を行われたい。

【保健医療局 保健医療政策課】

- ⑦ 債権管理について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

福岡市市民リフレッシュ農園の体験農園使用料に係る滞納整理について、次のような事務処理が見受けられた。

福岡市債権管理条例、同条例施行規則等に基づき、適正に管理されたい。

ア 債権管理台帳を作成しておらず、債権管理の状況が確認できなかった。

イ 税外収入金を納期限までに完納しない者がある場合は、福岡市税外収入の督促及び延滞金条例第2条の規定に基づき、納期限後20日以内に督促状を発しなければならないが、督促状を発していなかった。

ウ 納期限内に納付しなかった債務者に対して、催告や財産調査を行った事跡が確認できなかった。

エ 消滅時効が完成していた債権3件について、不納欠損処理をしていなかった。

【農林水産局 政策企画課】

- ⑧ 債権管理について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

水路使用料、道路占用料、公園占用料の滞納について、次のような事務処理が見受けられた。

福岡市債権管理条例、同条例施行規則等に基づき、適正に管理されたい。

ア 水路使用料の滞納2件について、債権管理台帳を作成しておらず、債権管理の状況が確認できなかった。また、税外収入金を納期限までに完納しない者がある場合は、福岡市税外収入金の督促及び延滞金条例第2条の規定に基づき、納期限後20日以内に督促状を発しなければならないが、督促状を発していなかった。

なお、令和4年度の財務監査において、道路占用料の督促状の未発付について、同様の誤りがあった。

イ 道路占用料の滞納9件について、債権管理台帳を作成しておらず、債権管理の状況が確認できなかった。また、督促状の発付まで長期日数を要していた。

ウ 公園占用料の滞納1件について、債権管理台帳を作成しておらず、債権管理の状況が確認できなかった。また、令和4年3月の督促状発付後、催告等を行っていなかった。

【東区役所 維持管理課】

- ⑨ 委託料の支払いについて適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

支払いの時期を書面により明らかにしないときは、その支払いは政府契約の支払遅延防止等に関する法律により、支払請求日から15日以内に行わなければならない。また、支払いが遅延した場合は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき遅延利息の額を計算し、遅延利息を支払わなければならない。

しかしながら、治水池の監視業務委託に係る委託料14件について、請求日から15日を超えて支払っていた。また、令和5年度の1件及び同6年度の4件については、遅延利息を支払う必要があるにもかかわらず、支払っていなかった。委託料の支払いに当たっては、適正な事務処理を行われない。

【南区役所 維持管理課】

- ⑩ 会計年度任用職員事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの
新たに会計年度任用職員となった者の給与の号給については、一定の要件を満たす場合は職歴換算を行い、換算後の月数を12月で除して得た数に4号給を乗じて得た数を加えた号給としなければならない。

しかしながら、令和7年度のパートタイム会計年度任用職員の任用に当たり、職歴換算を行わず、号給を加算していなかったため、給与の支給が過少となっていた。

会計年度任用職員に係る事務については、関係法令等に則り、適正に行うよう十分注意されたい。

【早良区役所 維持管理課】

2 工事監査

- (1) 特に指摘する事項がなかった局等

総務企画局、市民局、福祉局、保健医療局、環境局、住宅都市みどり局、港湾空港局

(2) 指摘する事項があった局等及びその内容

財政局、農林水産局、東区役所、博多区役所、中央区役所、南区役所、城南区役所、早良区役所、西区役所、水道局

- ① 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
据付費、石綿含有建材撤去費、総合調整費の積算を適正に行うべきもの
博多南地域交流センター空調設備更新工事 [別表 4 - No. 3]

(契約金額 2 億 8,095 万 2,100 円)

本工事は博多南地域交流センターの空調設備を更新する工事である。

工事価格の算出においては「公共建築工事積算基準」を用いて積算を行うこととされている。

チリングユニットの据付費において、適用すべきは圧縮機電動機出力の kW 数 (キロワット数) であるところ、冷凍能力の kW 数にて積算していた。(過大積算)

石綿含有建材の撤去を行っていたが、その費用を計上していなかった。(過小積算)

総合調整費について、空調設備全体のシステム調整を行うため計上すべきであったが、計上していなかった。(過小積算)

空調機の据付費において、誤った空調機の据付歩掛りを適用して積算していた。(過小積算)

また、据付歩掛りが無い機材については見積りとすべきだが、近似の歩掛りにて積算していた。

今後は、適正な積算に努められたい。

【財政局 設備課】

- ② 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
運搬費、雨水排水管改良工等の積算を適正に行うべきもの
鮮魚市場突堤西卸売場棟雨水排水管改良工事 [別表 8 - No. 3]

(契約金額 125 万 4,000 円)

本工事は鮮魚市場における雨水排水管の改良工事である。

運搬費については、岸壁幅が狭く、岸壁上に漁船の荷下ろしや積込みに使用するパレット等が設置されていたため、運搬車両の通行が困難な状況であり、人力運搬で積算すべきところ、通行できない特殊自動車(不整地運搬車)による運搬として積算していた。(過大積算)

硬質塩化ビニル管において、誤った単価及び数量で積算していた。(過大積算)

契約保証費について、「契約事務規則」の規定に基づき、免除すべきところ、計上していた。(過大積算)

工事に伴い発生した廃プラスチック(産業廃棄物)に係る処分運搬費及び処分費について計上すべきであったが、発生量が少量であったことを理由に計上していなかった。(過小積算)

今後は、適正な積算に努められたい。

【農林水産局 鮮魚市場】

- ③ 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
擁壁工の施工管理を適切に行うべきもの
市道松崎吉塚線(郷口町)道路改良工事[別表11-No.1]
(契約金額1億5,364万3,600円)

本工事は道路改良工事である。

道路土工における擁壁の設計、施工等の基本的な考え方を定めた「道路土工擁壁工指針」によると、設計段階で推定または設定した地盤及び土質条件を、施工段階において実際に確認しなければならないとされている。

しかしながら、必要な地盤支持力の確認をしていなかった。

本件については、必要な措置を講じるとともに、適正な施工管理に努められたい。

【東区役所 地域整備課】

- ④ 設計において、次のような事例が認められたので注意を求めるもの
横断防止柵の設計を適正に行うべきもの
那珂校区外舗装補修工事(その5)[別表12-No.3]
(契約金額6,013万2,600円)

本工事は車道及び歩道を改良する工事である。

道路構造の技術的基準を定める「道路構造令」では、道路上で車両や歩行者の交通の安全を確保するために、ある一定の幅、ある一定の高さの範囲内には障害となるような物を置いてはいけないという空間確保の限界(建築限界)を定めている。

しかしながら、横断防止柵が車道部の建築限界内に設置されていた。

本件については、必要な措置を講じるとともに、適正な設計に努められたい。

【博多区役所 地域整備課】

- ⑤ 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
見積の積算を適正に行うべきもの
博多駅前10号線回遊拠点広場整備工事[別表12-No.4]
(契約金額5,947万1,500円)

本工事は回遊拠点広場の整備工事である。

道路附属施設の土塀風ウォール設置及びパーゴラ設置について見積を徴収し、材料及び据付費等を含めた施工単価として積算していたが、据付費等を重複して積算していた。(過大積算)

電線の引込柱についても見積を徴収し、運搬費を含む材料費一式として積算していたが、運搬費を重複して積算していた。(過大積算)

給水装置工事に必要な設計審査料及び工事検査料が計上されていなかった。(過小積算)

今後は、適正な積算に努められたい。

【博多区役所 地域整備課】

- ⑥ 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
FRPシート設置工の積算を適正に行うべきもの

福岡筑紫野線(警固歩道橋)補修工事 [別表13-No.1]

(契約金額7,853万5,600円)

本工事は横断歩道橋の塗装塗り替え等の補修工事である。

紫外線硬化型FRPシート設置工について、「土木工事標準単価(物価資料)」で区分に対応した単価を選択すべきところ、誤った単価を選択して積算していた。(過大積算)

今後は、適正な積算に努められたい。

【中央区役所 地域整備課】

- ⑦ 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
電線共同溝工の積算を適正に行うべきもの

市道清水干線電線共同溝整備工事(長住工区その3) [別表14-No.1]

(契約金額1億5,092万9,900円)

本工事は市道における無電柱化を目的とした電線共同溝の整備工事である。

電線共同溝工事に係る積算基準は、「土木工事標準積算基準書(道路編)」に規定されている。

しかしながら、「土木工事標準積算基準書(共通編)」の歩掛を適用していた。(過小積算)

今後は、適正な積算に努められたい。

【南区役所 地域整備課】

- ⑧ 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
諸経費、採水工、電線共同溝工他の積算を適正に行うべきもの

清水干線電線共同溝整備工事(その4) [別表15-No.2]

(契約金額1億66万6,500円)

本工事は市道における無電柱化を目的とした電線共同溝の整備工事である。

工事の一時中止に伴う工事現場の維持等に必要な増加費用について、昼間の

労務単価を用いて算出すべきところ、誤って夜間の労務単価を用いて積算していた。(過大積算)

採水工において、土質条件を考慮せずに積算し、さらに水質分析費用も計上していなかった。(過小積算)

電線共同溝工において、夜間施工であることから生コンクリートの夜間セッ ト料金を計上すべきところ、計上していなかった。(過小積算)

路面覆工板における覆工板開閉工を計上していなかった。(過小積算)
今後は、適正な積算に努められたい。

【城南区役所 地域整備課】

- ⑨ 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
間接工事費の積算を適正に行うべきもの

令和5年度国道263号(飯倉、干隈)段差解消工事[別表16-No.3]

(契約金額1億634万8,000円)

本工事は国道263号の段差解消を目的とした道路改良工事である。

「土木工事標準積算基準書」によると、資材等を支給するときは、当該支給品費を間接工事費の対象額に加算した額を対象額とするようになっている。

しかしながら、下水道用人孔蓋調整工について、資材(鑄鉄製マンホール蓋等)を支給しているにもかかわらず、間接工事費に加算していなかった。

さらに、支給品運搬費も計上していなかった。(過小積算)

今後は、適正な積算に努められたい。

【早良区役所 地域整備課】

- ⑩ 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
施工管理を適正に行うべきもの

県道内野次郎丸弥生線道路改良工事(3工区)[別表16-No.2]

(契約金額7,201万7,000円)

本工事は県道の道路改良工事である。

本工事区間の歩道部には視覚障がい者誘導用ブロックが設置されており、工事にあたっては「福岡市福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル」等によると現状の誘導機能を確保しながら施工を行うこととなっている。

しかしながら、工事に伴い視覚障がい者誘導用ブロックを一時的に撤去していたにもかかわらず、仮設置等による誘導機能の確保が実施されていなかった。
今後は、適正な施工管理に努めるとともに、受注者への指導を徹底されたい。

【早良区役所 地域整備課】

- ⑪ 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
諸経費、作業土工、殻運搬処理工の積算を適正に行うべきもの

主要地方道福岡志摩前原線函渠工事(その1)[別表17-No.3]

(契約金額8,973万1,400円)

本工事は歩行者空間の設置を目的とした道路改良事業に係る函渠工事である。設計業務費用に係る諸経費について、一般管理費を対象外として積算すべきところ、一般管理費を含む見積費用で積算していた。(過大積算)

作業土工における残土運搬処理について、誤った土砂等運搬の施工条件及び処分料に係る運搬車両の規格で積算していた。(過大積算)

殻運搬処理工について、コンクリート殻運搬処理工の積算条件を無筋コンクリートとすべきところ、鉄筋コンクリートで積算していた。(過大積算)

土質試験費用について、資機材運搬費、準備費、資料整理とりまとめ費用を計上すべきところ、これらの費用が計上されていない。(過小積算)

今後は、適正な積算に努められたい。

【西区役所 土木第2課】

- ⑫ 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
掘削工及び六価クロム溶出試験費の積算を適正に行うべきもの

早良区大字曲淵地内作業道曲淵線補修工事外1件 [別表18-No.1]

(契約金額1,486万8,700円)

本工事は作業道路の補修工事である。

「福岡市土木工事標準積算基準書」において、掘削工に係る費用と路床盛土工に係る費用は、それぞれを積算することとなっているところ、路床盛土工に掘削工が含まれると誤認し掘削工を積算していなかった。(過小積算)

セメント固化材を使用した改良砕石工に伴い六価クロム溶出試験を行っている。しかしながら、六価クロム溶出試験等の特殊な品質管理に要する費用を計上していなかった。(過小積算)

今後は、適正な積算に努められたい。

【水道局 流域連携課】

- ⑬ 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
付帯工、運搬費の積算を適正に行うべきもの

東区美和台4丁目地内配水管布設工事 [別表18-No.4]

(契約金額9,210万6,300円)

本工事は水道管の更新工事である。

舗装版切断工の数量算出について、「土木工事標準積算基準書」に定める作業日当たり標準作業量の適用を誤り、誤った数量で積算していた。(過大積算)

視覚障がい者誘導用ブロック設置工について、「土木工事標準積算基準書」に定める歩掛を適用すべきところ、見積単価で積算していた。(過小積算)

質量20t以上の建設機械の貨物自動車等により運搬する運搬費について、誤った数量で積算していた。(過小積算)

今後は、適正な積算に努められたい。

【水道局 東部管整備課】

- ⑭ 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
 推進工、立坑工、準備費の積算を適正に行うべきもの
 博多区吉塚 6 丁目地内工業用配水管布設工事 [別表18-No. 7]
 (契約金額6,788万9,800円)

本工事は工業用水道管の更新工事である。

推進工の複数の工種について、本来用いるべき日進量（1日当たりの施工量）を誤認して積算していた。（過大積算）

掘進工について、計上する必要がない技術経費を計上していた。（過大積算）

中込充填工について、誤った材料費を計上していた。（過大積算）

立坑工の圧入掘削積工について、土質条件を誤って積算していた。（過大積算）

掘進工のバキューム車損料について、1日当たりで積算すべきところ、時間当たりで積算していた。（過小積算）

準備費の発生土運搬費について、誤った積算条件で積算していた。（過小積算）

今後は、適正な積算に努められたい。

【水道局 中部管整備課】

別表 1

事務監査を実施した課等一覧表

局 等	対象期間	監査実施対象課等	
会計室	令和 5 年 1 月から 同 8 年 1 月まで	会計管理課、審査課	
総務企画局	令和 4 年 9 月から 同 7 年 12 月まで	人事部	人事課、研修企画課、職員健康課、 組織定数課、労務課、職員共済課
		東京事務所	次長②
財政局	令和 4 年 10 月から 同 8 年 2 月まで	税務部	税制課、課長（税務システム刷新担 当）、納税企画課、課税企画課、納 税管理課、特別滞納整理課、法人税 務課、資産課税課
市民局	令和 5 年 1 月から 同 8 年 1 月まで	人権部	人権推進課、地域施策課（馬出人権 のまちづくり館、六高人権のまちづ くり館、堅粕団地人権のまちづくり 館、堅粕人権のまちづくり館、千代 人権のまちづくり館、田隈人権のま

			ちづくり館、谷人權のまちづくり館、内野人權のまちづくり館、城ノ原人權のまちづくり館、戸切人權のまちづくり館)、人権啓発センター
福祉局	令和4年1月から 同8年1月まで	総務企画部	総務課、政策推進課、福岡100推進課
		生活福祉部	生活福祉課、保護課、地域共生課、地域包括ケア推進課、課長(臨時特別給付金担当)、課長(調整給付担当)
保健医療局	令和4年4月から 同8年1月まで	総務企画部	総務課、保健医療政策課、保険年金課、保険医療課、病院事業課
		生活衛生部	※生活衛生課
		感染症対策部	感染症対策課
		精神保健・難病対策部	精神保健・難病対策課
環境局	令和5年1月から 同8年1月まで	循環型社会推進部	計画課、ごみ減量推進課、収集管理課
農林水産局	令和4年12月から 同7年12月まで	総務農林部	総務課、政策企画課、農業政策課、課長(農業振興・イノシシ等対策担当)、森づくり推進課、農業施設課
住宅都市みどり局	令和5年1月から 同8年1月まで	みどり推進部	みどり企画課、みどり推進課、みどり運営課、みどり活用課、Park-PFI推進課、みどり整備課
		一人一花推進部	一人一花推進課、課長(フラワーショー担当)、動物園、植物園
港湾空港局	令和5年1月から 同8年1月まで	港湾振興部	港湾管理課、港湾企画課、港営課、物流推進課
		港湾計画部	計画課、事業推進課、みなと環境政策課
東区役所	令和4年12月から 同7年12月まで	市民部	納税課、課税課、保険年金課
		地域整備部	地域整備課、維持管理課、生活環境課
		保健福祉センター	保護第1課、保護第2課、支援調整課

博多区役所	令和 4 年 12 月から 同 7 年 11 月まで	市民部	納税課、課税課、保険年金課
		保健福祉センター	保護第 1 課、保護第 2 課、保護第 3 課、支援調整課
中央区役所	令和 5 年 1 月から 同 7 年 12 月まで	市民部	納税課、課税課、保険年金課
		保健福祉センター	保護課、支援調整課
南区役所	令和 4 年 12 月から 同 7 年 12 月まで	市民部	納税課、課税課、保険年金課
		地域整備部	地域整備課、維持管理課、生活環境課
		保健福祉センター	保護第 1 課、保護第 2 課
城南区役所	令和 4 年 12 月から 同 7 年 11 月まで	市民部	納税課、課税課、保険年金課
		保健福祉センター	保護課
早良区役所	令和 4 年 12 月から 同 7 年 12 月まで	市民部	納税課、課税課、保険年金課、入部出張所
		地域整備部	地域整備課、維持管理課、生活環境課
		保健福祉センター	保護課、支援調整課
西区役所	令和 4 年 12 月から 同 7 年 12 月まで	市民部	納税課、課税課、保険年金課、西部出張所
		保健福祉センター	保護課
水道局	令和 5 年 1 月から 同 8 年 1 月まで	総務部	総務課、課長（給与担当）、経理課、契約課、営業企画課、営業管理課、博多営業所
		浄水部	水道水質センター、高宮浄水場

※は、前回定期監査を踏まえて特に改善状況等を確認するフォローアップ監査を実施した課等を示す

別表 2

総務企画局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
-----	-------	---------	-----

1	本庁舎 1 階ロビーマルチディスプレイ 保守業務委託	607,200円	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで
---	-------------------------------	----------	---------------------------------------

別表 3

財政局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和 5 年度市有建築物外壁全面打診等 事前調査業務委託	1,628,000円	令和 5 年 11 月 25 日から 令和 6 年 3 月 18 日まで

別表 4

市民局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	城南体育館駐車場整備工事	28,969,600円	令和 6 年 8 月 7 日から 令和 7 年 2 月 28 日まで
2	谷人權のまちづくり館外壁改修その他 工事	23,397,000円	令和 5 年 11 月 22 日から 令和 6 年 3 月 15 日まで
3	博多南地域交流センター空調設備更新 工事 [総合評価]	280,952,100円	令和 5 年 10 月 11 日から 令和 6 年 11 月 1 日まで
4	博多南地域交流センター高圧引込ケー ブル等更新工事	9,346,700円	令和 5 年 11 月 17 日から 令和 6 年 10 月 7 日まで
5	城南体育館大規模改修電気工事 [総合 評価]	223,330,800円	令和 5 年 6 月 20 日から 令和 6 年 5 月 20 日まで
6	城南体育館大規模改修空調設備工事 [総合評価]	188,991,000円	令和 5 年 6 月 24 日から 令和 6 年 5 月 20 日まで
7	城南体育館大規模改修衛生設備工事	84,669,200円	令和 5 年 6 月 28 日から 令和 6 年 5 月 20 日まで
8	西体育館・中央市民プール設備改修等 検討業務委託	8,047,600円	令和 6 年 4 月 24 日から 令和 6 年 9 月 30 日まで

※No. 1、2、3、4、5、6、7については、財政局に依頼した工事等である

別表 5

福祉局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
-----	-------	---------	-----

1	老人福祉センター早寿園C B塀改修工事実施設計業務委託	3,795,000円	令和6年9月19日から 令和7年3月14日まで
2	老人福祉センター福寿園内部改造その他工事〔総合評価〕	119,694,300円	令和7年3月8日から 令和7年8月21日まで
3	障がい者スポーツセンター内部改修工事	52,598,700円	令和5年10月12日から 令和6年3月25日まで
4	発達障がい者支援・障がい者就労支援センター（仮称）新築工事〔総合評価〕	1,234,051,500円	令和3年12月25日から 令和5年5月31日まで
5	発達障がい者支援・障がい者就労支援センター（仮称）新築電気工事〔総合評価〕	185,603,000円	令和3年12月7日から 令和5年6月19日まで
6	発達障がい者支援・障がい者就労支援センター（仮称）新築衛生設備工事	56,532,300円	令和3年12月15日から 令和5年6月19日まで

※No. 1、2、3、4、5、6については、財政局に依頼した工事等である

別表6

保健医療局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	椋原ソフトボール場 防球ネット設置工事	38,745,300円	令和6年9月18日から 令和7年3月14日まで
2	東部動物愛護管理センター管理棟屋上防水改良工事	12,265,000円	令和5年2月10日から 令和5年7月11日まで
3	福岡市保健環境研究所空調衛生設備保守点検業務委託	7,920,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

※No. 1、2については、財政局に依頼した工事等である

別表7

環境局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和5年度アライグマ捕獲・生息調査業務委託	4,180,000円	令和5年6月17日から 令和6年3月29日まで
2	令和6年度有害大気汚染物質及び大気ダイオキシン類調査業務委託	11,660,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

3	令和 6 年度臨海工場ばい煙等調査委託	17,479,000円	令和 6 年 4 月 10 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで
4	令和 5 年度工場等アスベスト調査委託	4,620,000円	令和 5 年 10 月 4 日から 令和 6 年 3 月 25 日まで
5	次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）率先導入等委託事業	19,800,000円	令和 7 年 2 月 21 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで

別表 8

農林水産局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和 6 年度 水産加工センター跡地整備工事	22,344,300円	令和 6 年 6 月 18 日から 令和 6 年 10 月 15 日まで
2	海づり公園潜堤外設置工事	101,951,300円	令和 6 年 5 月 16 日から 令和 7 年 1 月 31 日まで
3	鮮魚市場突堤西卸売場棟雨水排水管改良工事	1,254,000円	令和 6 年 2 月 9 日から 令和 6 年 3 月 15 日まで
4	伊崎雨天作業場解体工事	9,411,600円	令和 6 年 10 月 19 日から 令和 7 年 1 月 17 日まで
5	鮮魚市場西卸売場棟屋上防水改良工事 〔総合評価〕	256,311,000円	令和 5 年 7 月 6 日から 令和 6 年 3 月 4 日まで
6	鮮魚市場魚函倉庫棟外壁設置等検討業務委託	4,621,100円	令和 5 年 5 月 26 日から 令和 5 年 12 月 15 日まで
7	青果市場卸売場西棟側溝改修工事（その 7）	17,963,000円	令和 6 年 11 月 19 日から 令和 7 年 3 月 10 日まで
8	小田集落排水処理場保守運転管理業務委託	9,493,000円	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで
9	食肉市場維持管理等業務委託	500,189,320円	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで
10	鮮魚市場西冷蔵庫棟超低温室冷却設備更新工事	61,035,700円	令和 5 年 8 月 23 日から 令和 6 年 5 月 17 日まで
11	新青果市場卸売場西棟照明設備更新工事	40,532,580円	令和 6 年 11 月 9 日から 令和 7 年 2 月 28 日まで

※No. 4、5、7、11については、財政局に依頼した工事等である

別表9

住宅都市みどり局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和6年度 交通実態調査業務委託	1,375,000円	令和6年10月17日から 令和6年12月27日まで
2	令和5年度市営下山門住宅（その1地区）植栽工事	1,809,500円	令和7年1月31日から 令和7年3月18日まで
3	令和6年度 狭あい道路拡幅整備事業に係る登記事務等業務委託（単価契約）その1	5,611,023円	令和6年4月16日から 令和7年3月14日まで
4	令和6年度市営板付住宅第4期工区建設基本計画策定業務委託	9,108,000円	令和6年12月4日から 令和7年3月25日まで
5	令和6年度市営住宅集会所建替検討及び板付南住宅集会所建替基本計画策定業務委託	7,139,000円	令和6年11月22日から 令和7年3月14日まで
6	令和3年度市営ニュー堅粕住宅（その1地区）新築工事 [総合評価]	1,340,374,200円	令和3年12月25日から 令和5年12月14日まで
7	保安上危険な建築物の一部除却等措置業務委託（博多区銀天町2丁目）	5,007,200円	令和6年8月28日から 令和6年11月11日まで
8	特定空家等除却措置業務委託（西区田尻東1丁目）	2,959,000円	令和5年11月30日から 令和6年1月31日まで
9	令和3年度市営ニュー堅粕住宅（その1地区）電気工事 [総合評価]	140,576,700円	令和3年12月7日から 令和6年1月15日まで
10	令和5年度市営下山門住宅（その1地区）エレベーター工事	11,730,510円	令和5年10月17日から 令和7年3月18日まで
11	令和5年度市営下山門住宅（その1地区）管工事 [総合評価]	94,065,400円	令和5年10月11日から 令和7年3月18日まで

別表10

港湾空港局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
-----	-------	---------	-----

1	西戸崎3丁目海岸除草等業務委託	997,700円	令和6年9月10日から 令和6年9月27日まで
2	令和6年度 和白地区アマモ場環境調査及び底質改善業務委託	21,890,000円	令和6年5月10日から 令和7年3月28日まで
3	待合所シャッター緊急点検業務委託	2,926,000円	令和6年3月22日から 令和6年3月31日まで
4	市営渡船におけるバイオ燃料導入の実証実験業務委託	39,756,200円	令和6年7月17日から 令和7年2月28日まで

別表11

東区役所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	市道松崎吉塚線（郷口町）道路改良工事〔総合評価〕	153,643,600円	令和4年6月10日から 令和5年8月4日まで
2	主要地方道志賀島和白線（海の中道）道路改良工事（2工区）	81,489,100円	令和6年6月25日から 令和7年3月14日まで
3	青葉1432号線外63路線 舗装調査・補修設計等業務委託	12,835,900円	令和5年2月9日から 令和5年7月8日まで
4	東区役所別館空調設備保守点検業務委託	415,800円	令和7年3月1日から 令和7年3月31日まで

別表12

博多区役所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	中洲361号線（中洲中央通り）道路舗装工事〔総合評価〕	126,765,100円	令和5年6月8日から 令和6年3月29日まで
2	単価契約 博多区管内管渠維持補修工事（下水本管・汚水取付管補修・緊急処理）	120,383,670円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
3	那珂校区外舗装補修工事（その5）	60,132,600円	令和6年8月7日から 令和7年1月23日まで

4	博多駅前10号線回遊拠点広場整備工事	59,471,500円	令和6年10月10日から 令和7年3月28日まで
5	吉塚新川遊水地外6箇所除草委託	8,646,000円	令和5年8月25日から 令和6年3月15日まで
6	上臼井バス停上屋設置工事	6,857,400円	令和6年5月31日から 令和6年11月15日まで
7	博多区管内道路照明灯建替・LED化工事(その1)	35,800,600円	令和6年11月9日から 令和7年8月29日まで

別表13

中央区役所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡筑紫野線(警固歩道橋)補修工事	78,535,600円	令和6年9月26日から 令和7年3月14日まで
2	1級市道博多姪浜線(大名)道路改良工事(その12)	80,775,200円	令和6年5月29日から 令和6年12月24日まで
3	市道天神那の津線外4路線エスコートゾーン設置工事	25,900,600円	令和6年11月7日から 令和7年3月14日まで
4	中央区・城南区補修事務所解体工事	15,596,900円	令和6年12月10日から 令和7年3月11日まで
5	天神中央公園自転車駐車場駐輪機改修工事	35,675,200円	令和6年1月18日から 令和6年3月15日まで

別表14

南区役所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	市道清水干隈線電線共同溝整備工事(長住工区その3) [総合評価]	150,929,900円	令和5年6月8日から 令和6年3月25日まで
2	市道大平寺2142号線外1路線歩道改良工事	39,081,900円	令和5年5月23日から 令和5年12月19日まで
3	県道後野福岡線自転車通行空間整備側溝改良工事(その1) [総合評価]	116,803,500円	令和6年4月10日から 令和7年2月3日まで

4	国道385号道路測量業務委託	10,494,000円	令和6年6月29日から 令和6年10月26日まで
5	県道後野福岡線バス停上屋等設置工事	12,653,300円	令和5年4月28日から 令和6年1月18日まで
6	南区保健福祉センター建具改修工事	32,421,400円	令和5年11月9日から 令和6年5月28日まで

※No. 6については、財政局に依頼した工事等である

別表15

城南区役所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	鳥飼藤崎線道路舗装工事（その2）	112,115,300円	令和4年6月14日から 令和5年5月30日まで
2	清水干隈線電線共同溝整備工事（その4）	100,666,500円	令和5年5月23日から 令和6年3月15日まで
3	城南区保健福祉センター自家用電気工作物保安業務委託	290,400円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

別表16

早良区役所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	大字石釜地内雨水施設整備工事	10,194,800円	令和5年10月24日から 令和6年3月15日まで
2	県道内野次郎丸弥生線道路改良工事（3工区）	72,017,000円	令和6年6月15日から 令和7年3月25日まで
3	令和5年度国道263号（飯倉、干隈） 段差解消工事	106,348,000円	令和6年3月14日から 令和7年3月25日まで
4	早良保健所外壁改修工事	29,170,900円	令和5年8月19日から 令和6年3月15日まで
5	市道西新通線電線共同溝の建設に伴う 引込管路及び連系管路・連系設備工事 委託（その3）（電力）	27,888,300円	令和5年7月11日から 令和6年3月18日まで

6	早良区保健福祉センター庁舎清掃・空調管理及び受付収納等業務委託	13,486,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
---	---------------------------------	-------------	---------------------------

※No. 4については、財政局に依頼した工事等である

別表17

西区役所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	市道草場線道路舗装工事	48,475,900円	令和4年12月14日から 令和5年6月15日まで
2	市道宮ノ浦線道路改良工事(その8)	108,594,200円	令和5年3月23日から 令和6年3月15日まで
3	主要地方道福岡志摩前原線函渠工事(その1)	89,731,400円	令和5年10月19日から 令和7年3月31日まで
4	西区保健福祉センター屋上防水改良工事	21,653,500円	令和6年9月20日から 令和7年2月18日まで
5	西区西部出張所管内道路照明灯LED化工事(その2)	12,840,300円	令和6年12月19日から 令和7年5月30日まで
6	西区保健福祉センター空調設備更新工事	88,100,100円	令和5年6月28日から 令和6年10月18日まで
7	西区保健福祉センター空調設備保守点検業務委託	491,700円	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

※No. 4、6については、財政局に依頼した工事等である

別表18

水道局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	早良区大字曲淵地内作業道曲淵線補修工事外1件	14,868,700円	令和5年8月26日から 令和6年2月11日まで
2	令和5年度博多区沖浜町地内配水管撤去工事	36,265,900円	令和5年6月10日から 令和5年12月13日まで
3	東区大字西戸崎地内配水管布設工事[総合評価]	123,861,100円	令和6年2月7日から 令和6年10月13日まで

4	東区美和台4丁目地内配水管布設工事	92,106,300円	令和6年7月13日から 令和7年3月4日まで
5	東部地区配水管布設設計委託No.1(単価契約)	79,095,097円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
6	中央区天神5丁目地内配水管布設工事 [総合評価]	349,050,900円	令和5年9月26日から 令和6年12月8日まで
7	博多区吉塚6丁目地内工業用配水管布設工事	67,889,800円	令和5年8月16日から 令和6年6月18日まで
8	博多区博多駅東2、3丁目地内配水管布設工事 [総合評価]	209,613,800円	令和6年7月3日から 令和7年3月15日まで
9	単価契約 配水管等仮設・移設工事(中部)	161,932,854円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
10	博多区豊1丁目地内φ900mm配水管布設工事 [総合評価]	199,313,400円	令和5年6月3日から 令和6年3月15日まで
11	東区箱崎4丁目地内φ700mm配水管布設工事	83,966,300円	令和6年4月27日から 令和7年5月15日まで
12	早良区荒江3丁目地内配水管布設工事	86,914,300円	令和6年7月30日から 令和7年3月15日まで
13	博多区空港前2丁目地内φ700mm配水管布設工事	92,362,600円	令和6年4月27日から 令和7年3月15日まで
14	水道技術研修所外建築付帯電気設備更新工事実施設計業務委託	4,290,000円	令和6年8月17日から 令和7年2月28日まで

8 監査公表第4号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第2項の規定によりその結果を公表する。

令和8年5月18日

福岡市監査委員	大 森 一 馬
同	池 田 良 子
同	高 木 三 郎
同	千々松 英 樹

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づく財政援助団体等監査及び同監査に係る財務監査（随時監査）

第2 監査の対象及び実施期間

1 財政援助団体監査

(1) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体

① 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

（所管課）福祉局地域共生課

(3) 監査実施期間

令和7年8月22日から同8年4月28日まで

2 出資団体監査

(1) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体

① 地方独立行政法人福岡市立病院機構

（所管課）保健医療局病院事業課

② 株式会社福岡クリーンエナジー

（所管課）環境局事業推進課

③ 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

（所管課）住宅都市みどり局一人一花推進課

④ 一般財団法人博多海員会館

（所管課）港湾空港局総務課

⑤ 博多港ふ頭株式会社

（所管課）港湾空港局港湾企画課

(3) 監査実施期間

① 事務監査 令和7年8月22日から同8年4月28日まで

② 工事監査 令和7年6月27日から同8年4月28日まで

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体

- ① 賑わうさざんびあコミュニティ事業体
(所管課) 市民局公民館支援課
- ② 「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ
(所管課) 市民局公民館支援課
- ③ 魅力ある「さいとびあ」マネジメントグループ
(所管課) 市民局公民館支援課
- ④ 株式会社早良グリーンテラス
(所管課) 市民局公民館支援課
- ⑤ みなみ地域振興グループ
(所管課) 市民局生涯学習課
(所管課) 経済観光文化局文化施設課
- ⑥ ポジティブドリームパーソンズ・都市造園プロジェクトグループ
(所管課) 住宅都市みどり局みどり運営課
- ⑦ はばたきエコパーク・マネジメントチーム共同事業体
(所管課) 港湾空港局計画調整課

(3) 監査実施期間

令和 7 年 8 月 22 日から同 8 年 4 月 28 日まで

第 3 監査の実施内容及び着眼点(評価項目)

1 財政援助団体監査

監査は、福岡市監査基準に従い、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

2 出資団体監査

監査は、福岡市監査基準に従い、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表 1 から別表 5 までの工事等に係る関係書類をそれぞれ検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

なお、事務監査では、各団体を横断的にチェックする重点事項として「補助金及び負担金に関する事務」及び「受託業務・委託業務等に関する事務」を設定し監査

を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」の各段階に応じて着眼点を設定し、さらに重点事項として「法令遵守」、「契約変更」を設定し監査を実施した。

3 公の施設の指定管理者監査

監査は、福岡市監査基準に従い、前記の対象事務が合规性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のための施設管理」を設定し監査を実施した。

第4 団体の概要及び監査の結果

1 財政援助団体監査

(1) 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 設立年月日 昭和40年4月1日

ウ 設立の目的 福岡市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

エ 事業内容 (ア) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

(イ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

(ウ) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

(エ) (ア)から(ウ)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(オ) 校(地)区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整

(カ) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

(キ) 共同募金事業への協力

(ク) ボランティア活動の振興

(ケ) 日常生活自立支援事業

(コ) 生活福祉資金貸付事業

(サ) 社会福祉に関する貸付事業

(シ) 福岡市地域保健福祉振興基金事業の運営

(ス) ファミリー・サポート・センター事業

(セ) 住まい・住まい方に関する相談支援事業

- (ウ) 死後委任事務に関する業務
- (エ) 生計困難者に対する相談支援事業
- (フ) 成年後見支援事業
- (ク) その他この法人の目的達成のため必要な事業

オ 役員及び職員数 役員20名、評議員26名、職員204名（令和7年10月1日現在）

② 福岡市との関係

福岡市は、運営費及び事業費として、令和6年度に6億4,917万645円の補助金を交付している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は4名で派遣はない。

③ 監査対象期間

令和4年1月から同7年12月まで

④ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

2 出資団体監査

(1) 地方独立行政法人福岡市立病院機構

① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区香椎照葉五丁目1番1号

イ 資本金 6億6,286万6,343円（令和7年9月30日現在）

ウ 設立年月日 平成22年4月1日

エ 設立の目的 地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営

カ 役員及び職員数 役員8名、職員1,351名（令和7年10月1日現在）

② 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金の全額を出資している。さらに、運営費として、令和6年度に20億円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は8名で兼務はない。

③ 監査対象期間

ア 事務監査 令和4年12月から同8年1月まで

イ 工事監査 令和4年4月から同7年3月まで

④ 監査の結果

ア 事務監査

特に指摘する事項はなかった。

イ 工事監査

- (ア) 設計において、次のような不適切な事例が認められたので注意をを求めるもの

設計変更を適正に行うべきもの

水回り（トイレ等）改修工事 [別表1－No.3]

(契約金額1億3,501万6,200円)

本工事は福岡市民病院のトイレ改修工事である。

当初設計では、既存の吹付タイルを撤去後、再度、吹付タイル塗装を行うとしていたが、剥離剤の臭気や騒音を極力抑えるために既存タイルを残して、その上から塗被せ（GP塗り）とする工法に変更を行った。

しかしながら、既存タイル撤去工事を取りやめているにもかかわらず、必要となる減額変更を行っていなかった。

その結果、過大な支出になっていた。

今後は、適正な設計変更に努められたい。

【福岡市民病院 総務課】

- (イ) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意をを求めるもの

建設リサイクル法を遵守すべきもの

水回り（トイレ等）改修工事 [別表1－No.3]

(契約金額1億3,501万6,200円)

本工事は福岡市民病院のトイレ改修工事である。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」では、同法の対象となる建設工事の発注者は同法第10条等の規定に基づき、工事に着手する前までに「分別解体等の計画」等を福岡市長に届け出る必要があったが、されていなかった。

今後は、適正な施工管理に努められたい。

【福岡市民病院 総務課】

(2) 株式会社福岡クリーンエナジー

① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区蒲田五丁目11番2号

イ 資本金 50億円（令和7年9月30日現在）

ウ 設立年月日 平成12年10月20日

エ 設立の目的 福岡市の廃棄物焼却処理施設である福岡市東部工場の老朽化による新工場の建設にあたり、新工場において廃棄物処理の効率化、資源及びエネルギーの有効活用等を図るため、同工場の

建設及び運営、廃棄物の処理、これにより生ずる電気及び熱の供給等の事業を行うことを目的として設立したものの。

- オ 事業内容 (ア) 福岡市との契約に基づく廃棄物の処理
(イ) (ア)により生ずる電気及び熱の供給
(ウ) 廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営
(エ) (ウ)に関するコンサルティング
(オ) (ア)～(エ)に付帯する一切の事業

カ 役員及び社員数 役員 9 名、社員 73 名 (令和 7 年 10 月 1 日現在)

② 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち 25 億 5,000 万円 (出資率 51.0%) を出資している。また、廃棄物中間処理委託を行い、その委託料総額は令和 6 年度において 25 億 9,522 万 4,562 円となっている。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の派遣は 8 名、兼務は 2 名である。

③ 監査対象期間

- ア 事務監査 令和 4 年 12 月から同 7 年 12 月まで
イ 工事監査 令和 4 年 4 月から同 7 年 3 月まで

④ 監査の結果

ア 事務監査
特に指摘する事項はなかった。

イ 工事監査

- (ア) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

大気汚染防止法及び石綿障害予防規則を遵守すべきもの

令和 5 年度東部工場 3 号炉燃焼室耐火材修理 [別表 2-1-No.1]

(契約金額 1 億 9,360 万円)

本修理は株式会社福岡クリーンエナジー東部工場における焼却炉燃焼室内 (3 号炉) の耐火材の補修である。

「大気汚染防止法」及び「石綿障害予防規則」によると、建築物等の解体又は改修の作業を行うときは、受注者はあらかじめ石綿等の使用の有無を調査するとともに、発注者に対して調査結果を書面を交付して説明しなければならないこととされている。

しかしながら、本修理において燃焼室内の既存耐火材を解体する作業を行っているにもかかわらず、石綿等の使用の有無を調査していなかった。

今後は、適正な施工管理に努めるとともに受注者への指導を徹底されたい。

【東部工場】

(3) 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区小笹五丁目1番1号

イ 基本財産 3,500万円(令和7年9月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和60年3月26日

エ 設立の目的 都市の緑化推進及び公園緑地、街路樹等の管理・運営に関する事業を通して、うるおいとやすらぎのある緑豊かな環境共生都市の形成と健康で文化的な市民生活の向上に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (公益目的事業)

(ア) 都市の緑化推進及びその普及啓発に関する事業

(イ) 公園緑地、街路樹等の管理・運営及び利用促進に関する事業

(ウ) 公園緑地及び都市緑化等都市環境の向上に関する調査・研究

(エ) 都市緑化基金の造成及び管理に関する事業

(オ) その他公益目的を達成するために必要な事業
(収益事業)

(カ) 都市施設等の建設及び管理・運営に関する事業

(キ) 公園等における便益施設等の設置及び管理・運営に関する事業

(ク) その他公益目的事業に関連する事業

カ 役員及び職員数 役員10名、評議員6名、職員51名(令和7年10月1日現在)

② 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、街路樹等の維持管理・整備業務委託を行い、その委託料総額は令和6年度において6億2,418万7,000円となっている。さらに、舞鶴公園及び東平尾公園の指定管理者であることから、令和6年度に6億2,716万4,246円の管理料を支出している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は7名、兼務は3名である。

③ 監査対象期間

ア 事務監査 令和4年12月から同7年12月まで

イ 工事監査 令和4年4月から同7年3月まで

④ 監査の結果

- ア 事務監査
特に指摘する事項はなかった。
- イ 工事監査
特に指摘する事項はなかった。
- (4) 一般財団法人博多海員会館
- ① 団体の概要
- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区西公園14番24号
- イ 基本財産 3,189万9,322円(令和7年9月30日現在)
- ウ 設立年月日 昭和42年10月9日
- エ 設立の目的 船員並びにその家族等の福利厚生及び文化の向上を図り、海運の増進に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容 (ア) 船員並びにその家族の宿泊及び休養に関すること
(イ) 船員の研修、講習等に関すること
(ウ) 船員の教養及び文化の向上に関すること
(エ) その他この財団の目的を達成するために必要な事業
- カ 役員及び職員数 役員9名、評議員3名、職員4名(令和7年10月1日現在)
- ② 福岡市との関係
- 福岡市は、上記基本財産のうち2,089万円(出捐率39.6%※)を出捐している。
- なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は2名で派遣はない。
※39.6%は基本財産の一部を処分する前の基本財産5,278万9,322円に対しての割合
- ③ 監査対象期間
- ア 事務監査 令和3年12月から同8年1月まで
- イ 工事監査 令和3年4月から同7年3月まで
- ④ 監査の結果
- ア 事務監査
特に指摘する事項はなかった。
- イ 工事監査
特に指摘する事項はなかった。
- (5) 博多港ふ頭株式会社
- ① 団体の概要
- ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目2番2号
- イ 基本財産 7億円(令和7年9月30日現在)
- ウ 設立年月日 平成5年4月30日

- エ 設立の目的 博多港の高度な経営に努め、国際化を推進し、もって、博多港の振興に寄与するため、次の事業を営むことを目的とする。
- オ 事業内容 (ア) 港湾施設の整備並びに経営
(イ) 港湾荷役機器の賃貸
(ウ) 公共港湾施設の管理運営業務
(エ) 公共港湾施設の維持管理業務
(オ) 港湾施設の経営及び管理運営に付随する業務
(カ) その他港湾の振興に関する業務
- カ 役員及び職員数 役員14名、社員78名（令和7年10月1日現在）
- ② 福岡市との関係
福岡市は、上記資本金のうち3億5,700万円（出資率51.0%）を出資している。また、博多港港湾施設維持修繕等業務の委託及びアイランドシティ7号野積場におけるバンプールの整備を行い、その委託料総額は令和6年度において、それぞれ、11億4,590万2,602円及び6億3,801万4,300円となっている。さらに、博多港の港湾施設の指定管理者であることから、令和6年度に8億2,809万4,362円の管理料を支出している。その他、博多港物流ITシステムの開発及び運営に係る事業について、令和6年度に683万2,468円の負担金を交付している。
- なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は3名、兼務は1名である。
- ③ 監査対象期間
ア 事務監査 令和4年12月から同8年1月まで
イ 工事監査 令和4年4月から同7年3月まで
- ④ 監査の結果
ア 事務監査
特に指摘する事項はなかった。
イ 工事監査
特に指摘する事項はなかった。
- 3 公の施設の指定管理者監査
(1) 賑わうさざんびあコミュニティ事業体
① 主たる事務所の所在地
ア 代表団体 西部ガス都市開発株式会社 福岡市博多区千代一丁目17番1号
イ 構成団体 株式会社ファイブ 福岡市博多区千代一丁目17番1号
西部瓦斯株式会社 福岡市博多区千代一丁目17番1号
健寿株式会社 福岡市南区平和一丁目23番54-109号
② 監査に係る公の施設

福岡市博多南地域交流センター

- ア 所在地 福岡市博多区南本町二丁目 3 番 1 号
イ 指定期間 令和 4 年 4 月 1 日から同 9 年 3 月 31 日まで
ウ 施設概要
施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下 1 階地上 11 階建のうち地下 1 階地上 1 ～ 2 階の一部
施設内容 多目的ホール、会議室、体育館、トレーニングルーム等
延床面積 8,577.10㎡
エ 設置年月日 平成12年 1 月 30 日
オ 利用料金制 導入なし

- ③ 福岡市からの管理料
令和 6 年度において 9,259 万 4,000 円となっている。
④ 監査対象期間
令和 4 年 4 月から同 8 年 2 月まで
⑤ 監査の結果
特に指摘する事項はなかった。

(2) 「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ

- ① 主たる事務所の所在地
ア 代表団体 株式会社ミカサ 福岡市博多区博多駅東一丁目 16 番 14 号
イ 構成団体 特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所 福岡市博多区綱場町 5 番 6 号

② 監査に係る公の施設
福岡市和白地域交流センター

- ア 所在地 福岡市東区和白丘一丁目 22 番 27 号
イ 指定期間 令和 4 年 4 月 1 日から同 9 年 3 月 31 日まで
ウ 施設概要
施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨コンクリート造 地上 6 階建のうち 1 ～ 2 階の一部及び 3 ～ 6 階部分
施設内容 多目的ホール、会議室、体育館、トレーニングルーム等
延床面積 4,923.85㎡
エ 設置年月日 平成15年 8 月 9 日
オ 利用料金制 導入なし

- ③ 福岡市からの管理料
令和 6 年度において 1 億 250 万 5,000 円となっている。
④ 監査対象期間
令和 4 年 4 月から同 8 年 2 月まで

- ⑤ 監査の結果
特に指摘する事項はなかった。
- (3) 魅力ある「さいとびあ」マネジメントグループ
- ① 主たる事務所の所在地
ア 代表団体 株式会社ミカサ 福岡市博多区博多駅東一丁目16番14号
イ 構成団体 特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所 福岡市博多区綱場町5番6号
- ② 監査に係る公の施設
福岡市西部地域交流センター
ア 所在地 福岡市西区西都二丁目1番1号
イ 指定期間 令和5年4月1日から同10年3月31日まで
ウ 施設概要
施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
地上3階建の一部
施設内容 多目的ホール、会議室、体育館、トレーニングルーム等
延床面積 6,762㎡
エ 設置年月日 平成22年7月20日
オ 利用料金制 導入なし
- ③ 福岡市からの管理料
令和6年度において1億3,353万5,100円となっている。
- ④ 監査対象期間
令和5年4月から同8年2月まで
- ⑤ 監査の結果
特に指摘する事項はなかった。
- (4) 株式会社早良グリーンテラス
- ① 主たる事務所の所在地
福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号5階日本管財株式会社内
- ② 監査に係る公の施設
福岡市早良南地域交流センター
ア 所在地 福岡市早良区四箇田団地9番1号
イ 指定期間 令和3年11月6日から同19年3月31日まで
ウ 施設概要
施設規模 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造
地上4階建の一部（3～4階は機械室）
施設内容 多目的ホール、会議室、大・小練習室等
延床面積 5,182㎡

- エ 設置年月日 令和 3 年 11 月 6 日
- オ 利用料金制 導入なし
- ③ 福岡市からの管理料
令和 6 年度において 2 億 916 万 3,031 円となっている。
- ④ 監査対象期間
令和 3 年 11 月から同 8 年 2 月まで
- ⑤ 監査の結果
特に指摘する事項はなかった。
- (5) みなみ地域振興グループ
- ① 主たる事務所の所在地
- ア 代表団体 太平ビルサービス株式会社 福岡市博多区博多駅前四丁目 14 番 1 号
- イ 構成団体 一般社団法人九州地域舞台芸術振興会 福岡市南区向野一丁目 12 番 10 号メゾン・ド・シャトラン 519 号
- ② 監査に係る公の施設
福岡市立南市民センター、福岡市塩原音楽・演劇練習場
- ア 所在地 福岡市南区塩原二丁目 8 番 2 号
- イ 指定期間 令和 4 年 8 月 1 日から同 9 年 3 月 31 日まで
- ウ 施設概要
施設規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地下 1 階地上 4 階建
施設内容 ホール、会議室、視聴覚室、大・中・小練習室等
延床面積 6,581㎡
- エ 設置年月日
福岡市立南市民センター 昭和 53 年 7 月 22 日
福岡市塩原音楽・演劇練習場 令和 4 年 8 月 27 日
- オ 利用料金制 導入なし
- ③ 福岡市からの管理料
令和 6 年度において 1 億 6,148 万 796 円となっている。
- ④ 監査対象期間
令和 4 年 8 月から同 7 年 12 月まで
- ⑤ 監査の結果
特に指摘する事項はなかった。
- (6) ポジティブドリームパーソンズ・都市造園プロジェクトグループ
- ① 主たる事務所の所在地
- ア 代表団体 株式会社ポジティブドリームパーソンズ 東京都渋谷区恵比寿南一丁目 15 番 1 号

- イ 構成団体 株式会社都市造園 福岡市中央区渡辺通五丁目4番3号
- ② 監査に係る公の施設
高宮南緑地
- ア 所在地 福岡市南区高宮五丁目16番1号
- イ 指定期間 令和4年4月1日から同13年3月31日まで
- ウ 施設概要
施設規模 木造1階建
施設内容 旧母屋、旧茶室、園地、樹林地
面積 19,155.32㎡
- エ 設置年月日 令和4年4月1日
- オ 利用料金制 導入なし
- ③ 福岡市からの管理料
令和6年度において2,928万円となっている。
- ④ 監査対象期間
令和4年4月から同7年12月まで
- ⑤ 監査の結果
特に指摘する事項はなかった。
- (7) はばたきエコパーク・マネジメントチーム共同事業体
- ① 主たる事務所の所在地
- ア 代表団体 三浦造園土木建設株式会社 福岡市東区青葉一丁目19番21号
- イ 構成団体 九州グラウンド株式会社 福岡市東区和白東二丁目1番44号
一般社団法人まほろば自然学校 福岡県太宰府市国分五丁目23番32号
- ② 監査に係る公の施設
アイランドシティはばたき公園
- ア 所在地 福岡市東区香椎照葉七丁目
- イ 指定期間 令和6年4月1日から同9年3月31日まで
- ウ 施設概要
施設内容 湿地、屋外トイレ、野鳥観察施設、駐車場、園路、植栽等
公園面積 7.2ha
- エ 設置年月日 令和5年3月30日
- オ 利用料金制 導入なし
- ③ 福岡市からの管理料
令和6年度において4,268万円となっている。
- ④ 監査対象期間
令和6年4月から同7年12月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

別表 1

地方独立行政法人福岡市立病院機構 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	3階HCU壁増設工事	5,060,000円	令和6年12月3日から 令和7年1月31日まで
2	1階・2階電気錠増設工事	6,875,000円	令和6年11月26日から 令和6年12月27日まで
3	水回り（トイレ等）改修工事	135,016,200円	令和4年6月16日から 令和5年3月31日まで
4	施設総合管理業務委託	111,474,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

別表 2

株式会社福岡クリーンエナジー 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和5年度東部工場 3号炉燃焼室耐火材修理	193,600,000円	令和5年1月25日から 令和5年7月28日まで
2	令和5年度 東部工場 空調設備更新工事	54,450,000円	令和5年6月6日から 令和6年2月29日まで
3	令和6年度 東部工場 計量システム改修工事	49,654,000円	令和6年7月31日から 令和7年3月25日まで

別表 3

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和6年度博多区街路樹等管理業務委託	115,332,800円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
2	令和6年度舞鶴公園樹木等管理業務委託	61,878,300円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
3	都市緑化啓発事業拠点施設整備事業設計・施工一括契約	165,177,100円	令和3年11月16日から 令和5年2月10日まで

4	令和4年度 ネットワーク・電気配線、 電話交換機等設置工事	13,902,900円	令和5年1月7日から 令和5年2月17日まで
5	令和6年度東平尾公園空調衛生設備保 守点検業務委託	4,257,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

別表4

一般財団法人博多海員会館 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	自家用電気工作物の保安管理業務委託	213,840円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

別表5

博多港ふ頭株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	香椎P P C T岸壁係船柱補修	2,695,000円	令和7年1月15日から 令和7年3月31日まで
2	令和6年度アイランドシティ7号野積 場パンプール整備工事(2工区)	437,021,200円	令和6年4月2日から 令和7年2月5日まで
3	東浜ふ頭東護岸(博多験潮所)渡橋取 替え補修	2,686,200円	令和6年12月6日から 令和7年3月31日まで
4	須崎ふ頭東1号上屋海側外壁(E扉廻 り)修繕	2,739,000円	令和6年1月22日から 令和6年3月15日まで
5	香椎・IC管理棟オストメイト対応ト イレ設置工事	2,372,700円	令和5年12月20日から 令和6年3月29日まで
6	アイランドシティ地区DターミナルR F設備新設工事	343,200,000円	令和3年12月14日から 令和4年11月30日まで
7	アイランドシティ地区Dターミナル電 動R T G給電設備新設工事	253,000,000円	令和3年12月14日から 令和5年1月31日まで
8	S17号車リーフ式サスペンション修理	2,748,900円	令和6年12月4日から 令和6年12月25日まで
9	アイランドシティコンテナターミナル 特高受変電設備精密点検業務	30,250,000円	令和4年8月3日から 令和5年3月20日まで